

(3) 学会専門医から機構専門医への移行更新で専門医資格を喪失し、機構専門医再認定を受ける方

更新日：2024年11月21日

学会専門医から機構専門医の移行更新手続きを行った結果、学会専門医資格を喪失した方は機構専門医再認定が可能です。

※移行更新手続きを行わず学会専門医資格を喪失されている方は、[②-2 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について\(PDF\)](#)をご確認ください。

別表(3)

資格喪失後年数	再認定審査に表な要件・その他
資格失効後4年以内に申請	<p><単位実績> 機構専門医更新の50単位に加え、資格喪失後1年につき共通講習1単位、かつ領域講習4単位の麻酔科領域講習の追加実績</p> <p><試験の受験> なし</p>
資格失効後5～10年目に申請	<p>以下のリンク先をご確認ください。 ②-2 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について(PDF)</p>
資格失効後11年目以降に申請	<p>機構専門医新規申請要件での申請となります。(機構研修プログラムの修了が必要) ①機構認定研修プログラム修了(見込)者 申請に関する案内(PDF)</p>

<申請対象者>

学会専門医から機構専門医への移行更新で、専門医資格を喪失し、かつ、専門医資格喪失4年以内の者

<再認定に必要な従事状況>

申請する年の5年前の4月1日から再認定申請する年の3月31日までの間に、
継続して週3日以上¹の麻酔科関連業務従事(通算4年以上)とその実績の提出、
加えて申請する年の8月1日から申請する年の10月31日までに発行された、単一施設週3日以上²の在籍を
証明する在籍証明書の提出が必要です。53週未満³の非従事期間については理由書とその根拠書類を以て
審査します。

<提出書類>

1)麻酔科専門医再認定申請 提出必要書類送付書

2)職務経歴書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

3)麻酔経歴書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

4)在籍証明書:勤務する施設が発行した**単一施設週3日以上²の在籍を証明する**書類(※書式は任意ですが、必要事項は記載が必要です)

試験がない場合 : 申請年の8月1日から10月31日の間に発行された在籍証明書を提出

試験がある場合 : 申請年の4月1日から6月30日の間に発行された在籍証明書を提出

<必要事項>

- ・発行日
- ・発行施設・機関名称と代表者の署名(ゴム印可)と施設・機関の公印
- ・在籍期間と週間勤務日数
- ・申請者氏名

<申請時に非従事期間(産休(育休)等)がある場合>

上記の在籍証明書に追加して「休職期間」と「休職理由」が記載されていることが必要です。

在籍している施設がない場合は、理由書を提出してください。

[在籍証明書\(サンプルPDF\)](#)

5)臨床実績報告書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

6)各種実績目録:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで(別表(3)の単位要件を満たすこと)

ご自身でWeb登録した単位は、証明書類(抄録コピー、論文コピー、受講証明書等)の提出が必要です

下記必要に応じて

7)研究証明書類:

- ・在籍証明書(研究期間中の在籍証明書)

留学後、もしくは最新の日付で発行されたもので、留学期間と先生の氏名が明記されており、施設長またはラボ責任者の署名があるもの

・[研究内容証明書\[2018年11月20日追加・2021年3月23日更新\]](#)(Word)

・研究業績(論文コピー)

未発表の場合は、発表予定を研究内容証明書にその旨ご記入ください

8)理由書: (休職期間がある場合、単一施設週3日以上の麻酔関連業務の従事がない等の場合に提出)

・[理由書サンプル\(PDF\)](#)